

体験の機会における安全対策

1 安全管理体制の状況	
2 事故発生時の対応体制と事故対応訓練の実施状況	
3 危険箇所の点検状況及び対策状況	
4 危険箇所の表示状況及び参加者への周知状況	

別紙 5 (施行規則第 9 条第 2 項第 6 号関係)

体験の機会の場合における安全対策

5 定期的な安全点検、清掃、維持補修等の計画	
6 土地、建物や工作物に関する関係法令安全基準の遵守状況	
7 施設賠償責任保険やレクリエーション保険等の加入状況	
8 その他の安全対策及び事故発生時の対応	

備考

- 1 施行規則第 9 条第 2 項第 6 号に規定する措置がとられていることについて記載する。
- 2 認定の申請に係る土地又は建物について、安全の確保その他の適切な管理が行われていない場合は認定の対象となりません。